

2025年 2月14日
郵政ユニオン 交第1号

日本郵便輸送株式会社
代表取締役社長
中島 直樹 殿

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員長 日巻 直映

2025年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書

郵政産業労働者ユニオンは2月7日、第13回中央委員会を開催し、25春闘方針と要求を決定しました。中央委員会では「大幅賃金引上げと大幅増員を求める」「一時金の引き上げ、物価高騰に見合った特別一時金の支給を」「時給を1500円以上に」「要員不足の速やかな解消を」など苦しい生活実態と職場改善を求める声が全国の職場から出されました。

社会のインフラを支える企業として、利用者から信頼され安定したサービスを提供するためには、賃金の大幅引き上げによる要員不足の解消は喫緊の課題です。

私たちは以下の要求書を提出しますので、真摯に検討され、3月12日までに誠意ある回答を求めます。

記

1 賃金引上げ等に関する要求

- (1) 正社員の基本賃金を38,000円以上引上げること
- (2) 新卒、中途を問わず初任給を大幅に引上げ25万円以上とすること
- (3) アソシエイト高齢再雇用社員の基本賃金を38,000円以上引上げること
- (4) 期間雇用社員、短時間社員の時給を1,500円以上とすること
- (5) 正社員の夏期・年末一時金を年間4.6月とすること
- (6) アソシエイト高齢再雇用社員の夏期・年末一時金を年間4.6月とすること
- (7) 期間雇用社員、短時間社員への一時金を月例換算で年間4.6月とすること

2 制度・手当に関して

- (1) 夏期・冬期休暇を各3日以上付与すること
- (2) 有給の生理休暇を2日以上付与すること
- (3) 中途採用者に前歴加算制度を導入して入社しやすいように制度を改めること
- (4) 期間雇用社員、短時間社員、アソシエイト高齢再雇用社員への住居手当・扶養手当を正社員同様に支給すること
- (5) 自動車・バイク通勤の労働者の交通費を、1年単位でガソリンの価格にスライドして支給すること

3 労働時間に関する要求

- (1) 勤務間インターバルについては、あらたな改善勧告基準に従い、13時間以上とすること
- (2) 3時間の休憩制度を廃止し、長時間拘束をなくすこと
- (3) 勤務時間管理を徹底し、サービス労働を根絶すること
- (4) 1ヶ月45時間を超える超過勤務は5割増しで計算すること
- (5) 今年度2月末段階の時間外労働の状況を明らかにすること
- (6) 超過勤務の発令については、概ね2時間以内とすること
- (7) 計画年休制度については、労働基準法39条7項、就業規則別紙に定められている内容通り、年間5日間以上自由年休を消化すれば、計画年休はいれないようにすること。
- (8) 労働力確保に向けた総合的な対策を行うこと

4 労働安全に関する要求

- (1) 今年度2月末段階の2024年の交通事故件数、労災事故件数、傾向を明らかにすること
- (2) パレット転落事故など労働災害を防止させる施策を講じること
- (3) テールゲート車の作業研修を徹底させること
- (4) 車両の左右側面からの事故に対応するドライブレコーダーを取り付けること
- (5) 過積載をさせないこと

5 労使関係に関する要求

- (1) 労働協約の締結に向けて団体交渉を行うこと
- (2) ダイヤの改正、営業所の新設・廃止、サービス・要員の変更については、組合に事前に提示し、団体交渉を行うこと

6 その他の要求

- (1) 表彰・処分は、平等に行うこと
- (2) 車内カメラを廃止すること

以 上